

平成30年4月1日現在の等級等ごとの職員の数公表します。

「地方公務員法（昭和25年法律第261号）」第58条の3第2項の規定に基づき、平成30年4月1日現在の等級等ごとの職員の数をお知らせします。

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となるべき職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	階級	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	38	21.7	消防士	38	119	68.0	係員
2級	知識経験を必要とする困難な業務を行う消防士の職務	19	10.9	消防士	19			
	知識経験を必要とする業務を行う消防副士長の職務			消防副士長	0			
3級	知識経験を必要とする困難な業務を行う消防副士長の職務	37	21.1	消防副士長	9			
	知識経験を必要とする業務を行う消防士長の職務			消防士長	28			
4級	知識経験を必要とする困難な業務を行う消防士長の職務	55	31.4	消防士長	25			
	主任の業務を行う消防士長又は消防司令補の職務			消防士長	1	5	2.9	主任
				消防司令補	4			
	主査の業務を行う消防司令補の職務			消防司令補	25	25	14.3	主査
5級	係長、参事補佐、課長補佐、署警備課長副署長の職務	18	10.3	消防司令	18	13	7.4	係長
						3	1.7	課長補佐
						2	1.1	副署長
6級	参事、課長、署長、次長の職務	7	4.0	消防司令長	7	4	2.3	課長
						2	1.1	署長
						1	0.6	次長
7級	消防長の職務	1	0.6	消防監	1	1	0.6	消防長
合 計		175	100		175	175	100	